

150 新庁舎整備事業における葛飾区と江戸川区の比較(整備手法、事業費、権利、庁舎床面積、職員数など)一覧資料

項目	葛飾区（※1）	江戸川区（※2）
整備手法	第一種市街地再開発事業（立石駅北口地区）	第一種市街地再開発事業（船堀四丁目地区）
事業費	282.3億円（整備費用）	約590億円（工事費用）
権利	土地：共有持分 建物：区分所有権	未定
庁舎床面積	区役所： 19,237.95 m ² （専有部分） 10,505.04 m ² （共用部分の持分割合按分面積） 公共駐車場： 5,417.66 m ² （専有部分） 1,031.54 m ² （共用部分の持分割合按分面積）	約61,400 m ² （延床面積）
職員数	約1,590人	2,302人

※1 葛飾区新総合庁舎整備の総合説明書（令和5年（2023）3月）より、東棟に係る内容。職員数は、現総合庁舎にある部署・機能の移転を想定した場合の座席数

※2 江戸川区公式ホームページ（令和6年（2024）2月15日時点）より、庁舎棟に係る内容